

令和2年3月11日

株式会社 技工団

## 一般事業主行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活を両立し働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの間

### 2.内 容

目 標 1：労働生産性の改善、従業員の労働時間の短縮、有給休暇の取得促進し、家庭での時間を増やすことで家庭の調和（ワーク・ライフバランス）の向上に取り組む。
--

#### <対 策>

- ・令和2年4月～労働時間・有給休暇取得の現状を把握
- ・令和3年4月～調査結果より課題を分析・検討  
労働時間の短縮、有給休暇の積極的取得に向けて社内メールを活用し注意喚起、啓蒙活動を実施  
有給休暇の年間取得計画の作成
- ・令和4年4月～前年度の活動を調査、再検討を実施  
行動計画の継続実施

目 標 2： インターンシップなどを通じて若者の安定就労に寄与する
-----------------------------------

#### <対 策>

- ・令和2年4月～関係行政機関（インターンシップ協会）、学校へ受入申込
- ・令和2年8月～インターシップの受入（随時）
- ・令和3年2月～受入部署から成果、課題を集約
- ・令和3年3月～次年度受入に向けて課題分析、検討
- ・令和3年4月～以降受入を継続実施